

## 新市立病院建設基本計画策定支援業務委託プロポーザル実施要領

横須賀市（以下「本市」という。）では、平成 30 年 3 月に横須賀市立病院運営委員会から答申を受け、平成 30 年度に横須賀市立病院将来構想の策定を進めています。平成 31 年度は、市立うわまち病院の建替えを進めるにあたり、基本計画を策定します。

この実施要領は、新市立病院建設基本計画策定支援業務委託事業者をプロポーザル方式により選定するにあたり、必要な事項を定めたものです。

### 1 業務の概要

#### (1) 名 称

新市立病院建設基本計画策定支援業務委託

#### (2) 目 的

本業務は、市立うわまち病院の移転建替えに向け、政策医療、救急医療など地域における中核的な役割を担う新病院を建設するための基本計画を策定することを目的とします。

#### (3) 内 容

仕様書（別紙 1）のとおり

#### (4) 契約期間

契約の日から平成 32 年 3 月 31 日まで

### 2 参加者資格

本プロポーザルへの参加者は、次のすべての要件を満たすことを条件とします。

(1) 横須賀市競争入札参加有資格者名簿の「業務委託」において「業種：総合計画・分野別計画」に登録があること。

(2) 横須賀市の規定による指名停止期間中の者でないこと。参加申込後に指名停止となった者については、失格とする。

(3) 平成 25 年 4 月 1 日以降、本業務プロポーザルにおける参加申請をするまでに、国、独立行政法人国立病院機構、都道府県若しくは市町村が設置する病院又は公的病院（医療法第 31 条に規定する厚生労働大臣が定める者の開設する病院）で、許可病床数が 400 床以上の病院の新築又は全面改築（一部を除く）に係る基本計画策定支援業務を元請けとして受託し、履行した実績を有する者であること。

(4) 本業務を担当する公認会計士、一級建築士、公益社団法人日本医業経営コンサルタ

ント協会が認定する医業経営コンサルタント及び一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会が認定するコンストラクション・マネージャーの有資格者を各1名以上配置すること。

(5) 本業務を担当する管理責任者は、上記(3)の業務の履行に管理責任者として携わった実績を有すること。

### 3 選考方法概要

本プロポーザルは、事業者からの提案書とヒアリング内容の評価により1次選考を行います。

1次選考を通過した事業者が2社以上の場合は、見積り合わせを行い、最も低い金額を提示した事業者を選定します。

#### (1) 参加申込書の提出

##### ア 提出書類

応募者は、参加申込書(別紙様式1)に添付書類、上記2(3)の業務実績を証明する書類として、「業務委託契約書、仕様書及び報告書等の表紙の写し」をそれぞれ1部添付し、平成31年2月13日(水)17時までに横須賀市健康部地域医療推進課市立病院担当まで持参又は郵送してください。(郵送の場合は当日消印有効)

参加資格の審査結果については、平成31年2月18日(月)までに電話にてお伝えします。

##### イ 質問への対応

応募者は、本プロポーザル募集に関して質問がある場合、平成31年2月6日(水)17時までに、質問票(別紙様式2)を提出してください。電子メールによる質問のみ受け付けます。電話、来訪などの個別の質問には対応しません。

【送信先: [byoinjigyo@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:byoinjigyo@city.yokosuka.kanagawa.jp)】

(メールの表題を「プロポーザルに関する質問(事業者名)」としてください。)

質問者への回答は平成31年2月7日(木)までに順次行い、平成31年2月8日(金)に本市ホームページで質問及び回答の内容を公表します。

#### (2) 1次選考

##### ア 提出書類

提出書類は以下のとおりです。

提出書類	部数	注意事項
提出文	1部	・任意様式 ・会社名、社判及び代表者印を押印したもの1部

提案書	6部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による（様式3）</li> <li>・会社名、社判及び代表者印のあるもの1部（正本）</li> <li>・会社名、社判及び代表者印のないもの5部（副本）</li> </ul> <p>※文字サイズは12P以上で作成してください。</p>
業務経歴書	6部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による（様式4）</li> <li>・会社名、社判及び代表者印のあるもの1部（正本）</li> <li>・会社名、社判及び代表者印のないもの5部（副本）</li> </ul>
業務の実施体制調書	6部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定様式による（様式5）</li> <li>・会社名、社判及び代表者印のあるもの1部（正本）</li> <li>・会社名、社判及び代表者印のないもの5部（副本）</li> </ul> <p>※当業務を担当することになる従事者全員を記入してください。</p> <p>※従事者の変更は原則として認めません。ただし、特段の理由がある場合には、事前に本市と協議の上、やむを得ないと認めた場合にのみ届出を受け付けます。</p>

#### イ 提出期限

平成31年3月4日（月）17時までに、横須賀市健康部地域医療推進課市立病院担当まで持参又は郵送してください。（郵送の場合は当日消印有効）

#### ウ 選考方法

提案内容を評価して、見積書提出依頼事業者を選定します。評価方法は書類審査の上、提出された提案書に基づいてヒアリングを実施し評価を行います。評価は本市が設置する選考委員会が実施いたします。

#### エ ヒアリング

- ・日 時 等：平成31年3月12日（火）に実施します。ヒアリング時間は1事業者につき50分程度（プレゼンテーション30分、質疑応答20分程度）を予定しています。時間と会場は、参加資格審査の結果通知時にお知らせします。なお、応募者多数の場合は、平成31年3月13日（水）にヒアリングを実施する場合があります。
- ・出席者：2名以内とします。契約を履行する際に、管理責任者となる者が必ず出席してください。  
ヒアリング時には、会社名が特定できるような衣類やバッジ等を身に付けないでください。
- ・実施方法：提出書類の内容に関する質疑応答を行います。事業者からの説明は口頭で行うものとし、パソコン・プロジェクター等の機材は使用できません。

#### オ 評価内容及び配点

別表「評価基準・評価点表」に基づき採点を行い、最高評価点を得た事業者及び当該最高評価点に対して、8割以上（端数のあった場合は、小数点第1位を四捨五入）の評価点を得た事業者を見積書提出依頼事業者として選考します。

#### カ 1次選考結果の通知

選考結果は、平成31年3月18日（月）までに各事業者に電子メールで通知します。その内容は、見積書提出依頼事業者には見積書提出依頼と評価結果、その他の事業者には選考外となった旨の通知と評価結果となります。

### (3) 2次選考

#### ア 選考方法

1次選考を通過した事業者で、見積り合わせを行い、最も低い金額を提示した事業者を選定します。

#### イ 予算上限額

24,200千円（消費税及び地方消費税等一切の経費を含む）

#### ウ 見積書の提出

見積書に押印する代表者印により封かん（封筒には必ず会社名、件名を記載）し、平成31年3月22日（金）14時までに、横須賀市健康部地域医療推進課市立病院担当まで持参してください。（郵送は不可）

指定日時までに提出がないときは辞退とみなします。見積書の再提出及び加除修正は認めません。

#### エ 見積り合わせ

- ・日時等：平成31年3月22日（金）15時に実施します。

会場は、1次選考結果の通知時にお知らせします。

見積り合わせへの立ち会いは可能です。立ち会いを希望する場合は、平成31年3月20日（水）17時までに横須賀市健康部地域医療推進課市立病院担当（046-822-4347）までご連絡をお願いします。

#### オ 2次選考結果の通知

選考結果は、平成31年3月22日（金）に各事業者に電子メールにてお知らせします。

## 4 契約の締結

見積り合わせの結果、最も低額の見積書を提出した事業者と随意契約を行います。

ただし、同額の見積書を提出した事業者が2社以上ある場合は、提案の評価点が最も高い事業者と、また評価点も同点であった場合は、くじ引きによって随意契約を行います。

なお、その者との協議が整わない場合、その者が業務を遂行できないと認められる場合、その者が契約までに資格要件を満たさなくなった場合にあつては、次点者と協議の上、契約を締結する場合があります。

## 5 参加者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出期限を過ぎて提案書等が提出された場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- (3) 会社更生法等の適用を申請する等、契約の履行が困難と認められるに至った場合。
- (4) 審査の公平性を害する行為があった場合。
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等、選考委員会委員長が失格であると認めた場合。

## 6 その他留意事項

- (1) 本要領に記載のない事項については、本市契約規則、入札心得に準ずるので、参加にあたっては精読し、理解の上ご参加ください。
- (2) 本案件に参加する費用は、すべて参加者の負担とします。
- (3) 提出書類で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。
- (4) 書類提出後の提案等の修正または変更は一切認めません。
- (5) 提出書類の著作権は参加者に帰属します。ただし、本市が本案件の報告、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとします。
- (6) 提出された書類は一切返却しません。
- (7) 本案件に係る情報公開請求があった場合は、横須賀市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。
- (8) 本業務受託者及び受託者の親会社、子会社（会社法にもとづく親会社、子会社を意味する）は、本業務に関連する今後の整備事業における設計及び施工業務の受託者となることはできません。
- (9) 本業務は、平成31年4月委託開始の業務であり、平成31年3月の本市議会において、本業務に係る平成31年度予算が議決された時点で業務委託が行われることが決定します。

本業務に係る予算が議決されなかった場合には、契約を締結しないものとします。その場合、それまでに要した費用については、プロポーザル参加事業者の負担となります。

また、本業務委託に係る予算額に減額が生じた場合には、仕様書に示された事業規模が縮小される場合があります。その際、プロポーザル参加者の損害発生に対して、横須賀市は一切責任を負いません。

## 7 問合せ先

横須賀市健康部地域医療推進課市立病院担当

住 所：〒238-0046 横須賀市西逸見町 1-38-11 ウェルシティ市民プラザ 3階

電 話：046-822-4347（直通）

F A X：046-822-4363

E-mail：[byoinjigyo@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:byoinjigyo@city.yokosuka.kanagawa.jp)

別表「評価基準・評価点表」

●審査項目 1 業務の実績に関すること

評価項目	評価基準	評価基準点	
		3件以上	3件未満
1-1 同種業務の実績	病院の新築、全面改築に係る基本計画策定支援業務の実績が3件以上ある場合に加点する。	5点	0点
		3件以上	3件未満
1-2 管理責任者の同種業務の実績	病院の新築、全面改築に係る基本計画策定に関する業務に、管理責任者として携わった実績が、2件以上ある場合に加点する。	5点	0点
		2件以上	2件未満
小 計		10点満点	

●審査項目 2 業務の実施体制に関すること

評価項目	評価基準	評価基準点		
		10点	5点	0点
2-1 実施体制	十分な知識と経験を有する管理責任者及び担当者が配置され、業務体制が確保されているか。	良好	普通	不十分
		10点	5点	0点
小 計		10点満点		

●審査項目 3 提案内容に関すること

評価項目	評価基準	評価基準点				
		20点	15点	10点	5点	0点
3-1 本市の医療環境及び本業務に対する理解度	横須賀・三浦二次保健医療圏の医療環境、及び本業務の目的や内容を正しく理解したうえでの提案であるか。	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
		20点	15点	10点	5点	0点
3-2 ヒアリング・意見集約の手法	部門別計画や設計と条件の策定・作成に向けた病院職員等へのヒアリングや意見集約の方法等について、工夫されているか。	極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
		30点	20点	15点	5点	0点

評価項目	評価基準	評価基準点				
		30点	20点	15点	5点	0点
3-3 事例検討・分析手法	施設整備計画策定や整備手法検討を行うにあたり、具体的な検討方法や、他の病院建設事例、国の動向、自社の持つ情報等を迅速に調査・整理・分析し、提案する工夫がなされているか。	30点	20点	15点	5点	0点
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
3-4 収支計画の作成	現時点で考え得る建設コスト縮減方法や、新病院開院後の収支計画作成について、考え方や手法が提案されているか。	30点	20点	15点	5点	0点
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
3-5 スケジュールの策定・管理	実現可能性の高いスケジュールが生まれ、遅滞のないよう進捗管理の工夫がなされているか。	30点	20点	15点	5点	0点
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
3-6 建設計画策定上の課題への対応	病院の建設計画策定において想定される課題等について、具体的な対応策を示すなど、提案者の経験等を活かした手法が含まれているか。	30点	20点	15点	5点	0点
		極めて良好	良好	普通	やや不十分	不十分
小 計		170点満点				

●審査項目4 プレゼンテーションに関すること

評価項目	評価基準	評価基準点		
		10点	5点	0点
4-1 説得力、質疑応答の的確性	説明は分かりやすく、質疑応答の受け答えは的確か。	わかりやすい	普通	わかりにくい
小 計		10点満点		